

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局道路部道路維持課】2
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】5
- 指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】6

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【教育委員会事務局学校支援部学事課】7
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局計画部開発指導課】10

北九州市告示第 380 号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第 8 号）第 10 条第 2 項及び第 11 条第 2 項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第 13 条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 17 日

北九州市長 武内和久

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後 3 時から午後 7 時まで
土曜日 午後 1 時から午後 5 時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び令和 5 年 12 月 29 日から令和 6 年 1 月 3 日までの日は、返還事務を行わない。
- 3 問合せ先
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市建設局道路部道路維持課（電話 093-582-2274）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して 6 月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	20 台	令和 5 年 9 月 7 日	北九州市小倉北区青葉二丁目 1 番 青葉自転車保管所
	3 台	令和 5 年 9 月 25 日	

J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	4 台	令和 5 年 9 月 20 日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 5 年 9 月 14 日	北九州市小倉南区下城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
小倉北区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 5 年 9 月 1 日	
	3 台	令和 5 年 9 月 5 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 11 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 12 日	
	2 台	令和 5 年 9 月 19 日	
モノレール徳力嵐山口停留所周辺地区自転車放置禁止区域	1 台	令和 5 年 9 月 27 日	北九州市小倉南区八重洲町 16 番 八重洲自転車保管所
小倉南区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 5 年 9 月 6 日	北九州市小倉南区城野一丁目 1 番 下城野自転車保管所
J R 若松駅周辺地区自転車放置禁止区域	2 台	令和 5 年 9 月 26 日	北九州市若松区響南町 8 番
若松区自転車放置禁止区域外	1 台	令和 5 年 9 月 19 日	小石自転車保管所
	2 台	令和 5 年 9 月 25 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 26 日	
八幡東区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 5 年 9 月 15 日	北九州市八幡西区大字藤田 2319 番 6
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	3 台	令和 5 年 9 月 5 日	藤田自転車保管所

J R 本城駅周辺地区自転車放置禁止区域	7 台	令和 5 年 9 月 2 1 日	北九州市八幡西区長崎町 2 番 長崎町自転車保管所
八幡西区自転車放置禁止区域外	3 台	令和 5 年 9 月 8 日	北九州市八幡西区大字藤田 2 3 1 9 番 6 藤田自転車保管所
	2 台	令和 5 年 9 月 1 5 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 2 1 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 2 6 日	
	3 台	令和 5 年 9 月 2 8 日	
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	1 4 台	令和 5 年 9 月 2 2 日	北九州市戸畑区三六町 1 3 番 三六自転車保管所
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	4 台	令和 5 年 9 月 1 2 日	
戸畑区自転車放置禁止区域外	2 台	令和 5 年 9 月 4 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 1 2 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 1 5 日	
	1 台	令和 5 年 9 月 2 2 日	
	2 台	令和 5 年 9 月 2 9 日	

北九州市告示第 381 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項及び第 115 条の 12 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 第 1 号及び第 115 条の 20 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 17 日

北九州市長 武内和久

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40902 00298	定期巡回ステーション彩生	北九州市若松区上原町 8 番 1 号	株式会社わかぞの	令和 5 年 10 月 1 日

2 地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40905 00770	Let's リハ 下曾根	北九州市小倉南区下曾根一丁目 2 番 27 号	株式会社桜十字	令和 5 年 10 月 1 日

3 小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
40907 01063	小規模多機能ホームきらめき 本城	北九州市八幡西区本城一丁目 2 0 番 20 号	株式会社プロデュース	令和 5 年 10 月 1 日

北九州市告示第 382 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 5 第 2 項及び第 115 条の 15 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 78 条の 11 第 2 号及び第 115 条の 20 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 5 年 10 月 17 日

北九州市長 武 内 和 久

小規模多機能型居宅介護及び介護予防小規模多機能型居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
40906 00109	ふれあいの家 祝町 多機能 サポートセン ター	北九州市八幡東 区祝町二丁目 1 3 番 5 号	協栄興産株式 会社	令和 5 年 9 月 30 日
40904 00161	ふれあいの家 黄金 多機能 サポートセン ター	北九州市小倉北 区黄金一丁目 9 番 12 号	協栄興産株式 会社	令和 5 年 9 月 30 日

北九州市公告第701号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和5年10月17日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

八幡特別支援学校スクールバス運行業務 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和5年12月15日から令和9年3月31日まで（令和5年12月15日から翌年3月31日までは乗務員研修等の準備期間とし、契約金額の支払いは、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの36箇月とする。）

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 5 年 1 1 月 7 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課

イ 日時 この公告の日から令和 5 年 1 2 月 1 2 日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
小倉北区役所庁舎東棟 8 階 8 0 1 会議室

イ 日時 令和 5 年 1 1 月 1 6 日午前 1 0 時

(4) 競争参加資格確認申請書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 5 年 1 1 月 7 日までに競争参加資格確認申請書を北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 5 年 1 2 月 1 1 日午後 5 時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階第二入札室

イ 日時 令和 5 年 1 2 月 1 2 日午前 1 0 時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市教育委員会事務局学校支援部学事課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2378

6 Summary

- (1) Nature of service to be procured :
Outsourcing of school bus services for Yahata Special Needs school
- (2) Deadline of Tender (by hand) :
10:00a.m., December 12, 2023
- (3) Deadline of Tender (by mail) :
5:00p.m., December 11, 2023
- (4) For further information, please contact :
School Services and Financial Assistance Division, School Support
Department, Board of Education, City of Kitakyushu

北九州市公告第702号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和5年10月17日

北九州市長 武内和久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区馬場山緑826番1、826番3及び826番4	北九州市八幡西区菅原町6番42号 廣田信悟
北九州市八幡西区大字本城3427番1、3447番3、3447番15及び3447番16	北九州市八幡西区陣原一丁目1番45号 株式会社サンシャイン 代表取締役 高山良二 北九州市八幡西区千代ヶ崎一丁目10番3号 高山良二
北九州市小倉南区曾根新田北二丁目461番7及び465番1から465番8まで	北九州市小倉北区高浜二丁目7番41号 株式会社クレスト・ホーム 代表取締役 中松康人